

特定最低賃金専門部会（電気機械専門部会） 基本的見解表明

2024.9.27（金）

<本日、お話しさせていただく内容>

- 法定最低賃金制度について …… p2 ～ p4
- 特定（電機）最低賃金金額改正についての労働側の基本的な主張 …… p5 ～ p6
- 資料編 …… p7 ～ p22
 - ・私たちを取り巻く環境
 - ・電機産業の動向
 - ・製造業における電機の位置
 - ・県内転出入割合、新規高卒者の県外流出率（状況）
 - ・2023年特定（電機）最賃の決定状況
 - ・熊本県特定（電機）最賃の推移と九州各県の状況
 - ・熊本県地域最賃と特定（電機）最賃の推移
 - ・2024年特定（電機）最賃金額改定申出状況
 - ・2024年熊本県電気機械最低賃金金額改正の申出における企業内最低賃金の締結状況
 - ・電機連合熊本地協加盟組合の2024年総合労働条件改善闘争の回答内容

法定最低賃金制度について

1. 最低賃金制度の概要

<日本国憲法>

第25条 すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

	地域別最低賃金	特定（産業別）最低賃金
役割・機能 決定方式	<ul style="list-style-type: none">賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、<u>労働条件の改善</u>を図り、もって、<u>労働者の生活の安定</u>、<u>労働力の質的向上</u>及び<u>事業の公正な競争の確保</u>に資するとともに、<u>国民経済の健全な発展に寄与</u>することを目的とする。【法第1条】	
	<ul style="list-style-type: none"><u>全国各地域での決定が義務付け</u>られている。【法第9条】	<ul style="list-style-type: none"><u>労働者又は使用者を代表する者</u>は、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金（特定最賃）の決定、改正若しくは廃止の決定をするよう<u>申し出ることができる</u>。【法第15条】

法定最低賃金制度について

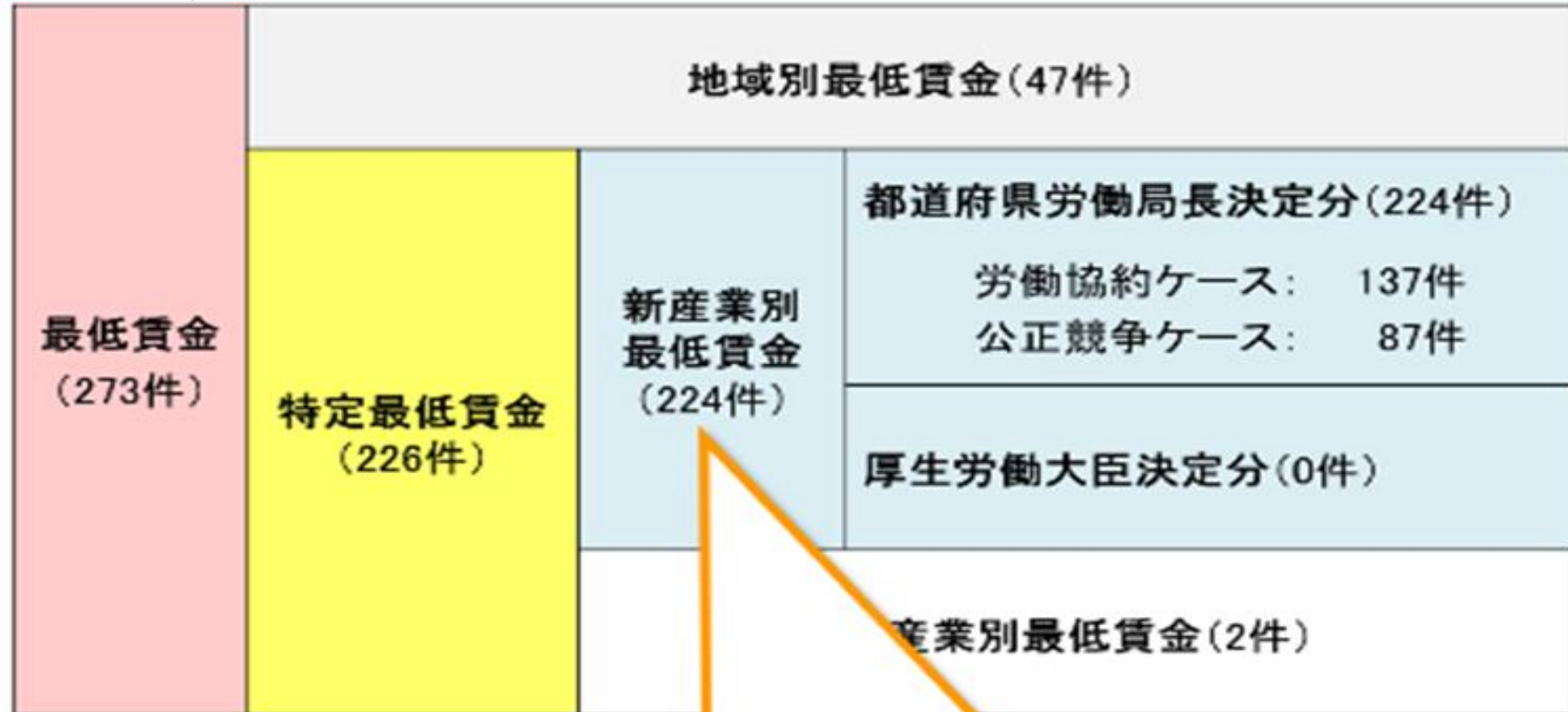
2. 特定（産業別）最低賃金について（概要）

- ・特定の産業または職業に設定される最低賃金。
- ・関係労使の申出にもとづき、最低賃金審議会の調査審議を経て、地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた場合に決定される。

	地域別最低賃金	特定（産業別）最低賃金
役割・機能	<ul style="list-style-type: none">・すべての労働者の賃金の最低限を保障する<u>セーフティネット</u>	<ul style="list-style-type: none">・企業内の賃金水準を設定する際の<u>労使の取り組みを補完</u>
適用対象	<ul style="list-style-type: none">・産業・職業を問わず<u>すべての労働者</u>に適用・都道府県ごと	<ul style="list-style-type: none">・産業または職業ごとに適用・その産業の「<u>基幹的労働者</u>」 [適用除外例]<ul style="list-style-type: none">①18歳未満65歳以上②主として軽易な業務に従事する者③技能習得中の者
決定方式	<ul style="list-style-type: none">・行政機関に決定を義務付け（<u>全国各地域に必ず決定</u>されなければならない）	<ul style="list-style-type: none">・関係労使の申出による・新設・改廃は<u>関係労使のイニシアティブ</u>による

法定最低賃金制度について

3. 最低賃金の決定方式別件数（概要）



2024年3月末日現在

うち、電機産業(電気機械器具製造業)は45件。
(労働協約ケース:29件、公正競争ケース16件)※2023年度実績

特定（電機）最低賃金金額改正についての 労働側の基本的な主張（1）

- ①特定（産業別）最低賃金は、都道府県内のすべての労働者に適用されるセーフティネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢（18歳未満、65歳以上は除外）や業務（主として軽易な業務に従事する者や技能習得中のものを除く）を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金です。
従って、地域別最低賃金（熊本は952円）より相対的に高い水準と相応の優位性確保が不可欠と考えます。
- ②同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者間の不合理な待遇差の解消をめざし、パートタイム・有期雇用労働法（大企業：2020年4月1日、中小企業：2021年4月1日）、労働者派遣法（2020年4月1日）が改正・施行されています。
同一価値労働同一賃金の観点から賃金格差是正を図るため、特定（産業別）最低賃金の水準を企業内最低賃金協定の水準に引き上げることにより、産業全体の賃金の底上げを図ることができると考えます。
- ③熊本県の電機産業については、「シート13・14」で説明しているように、「従業員数」「出荷額」「生産額」「付加価値額」のいずれの項目をみても、熊本県の製造業に占める「電気機械」の割合は2割程度を占めており、他産業と比較して極めてウェイトが高く、熊本経済における重要な役割を担っています。
一方で、電機産業は大手企業から中小・零細企業まで裾野の広い産業構造になっているため、事業の公正競争確保を図るうえで、特定（電機）最低賃金の設定と適正水準への改善が不可欠と考えています。
なお、内閣官房及び公正取引委員会にて策定（2023年11月29日）された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」においては、価格交渉における労務費上昇の理由や根拠資料として「最低賃金やその上昇率」をあげており、国として賃上げ原資を確保できる取引環境の整備も進めています。

特定（電機）最低賃金金額改正についての 労働側の基本的な主張（2）

- ④「シート15・16」で説明しているように、「県内転入出割合・高卒者の県外流出率」などから、総じて県外への流出が見られます。特に高卒新卒者の県外流出率は「39.4%」（全国3位）となっています。地元で学習し、地元で働いて（就職して）頂けるような「もっと魅力ある熊本県を目指さなければならない」と考えます。
- ⑤電機産業は高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、社会のデジタル化・脱炭素化の実現に貢献していくことが求められており、産業としてのさらなる発展も期待されています。産業の魅力を高め、優秀な人材の確保・定着を図る観点からも、特定（電機）最低賃金を産業にふさわしい水準に引き上げていくことが重要であると考えます。
- ⑥熊本県における特定（電機）最低賃金は、同じ金属産業の「輸送用機械」の最低賃金と比較して低い実態にあります。（全国的に見ても「輸送用機械」や「鉄鋼業」が相対的に高い水準となっています）
このような状況についても、計画的な格差改善が必要と感じています。（電機：940円、輸送：965円）
- ⑦電機連合熊本地協の各加盟組合は、企業内のミニマム基準となる「企業内最低賃金」についての金額改定要求を行い、6,700円～15,200円の引き上げを図り、8組合の単純平均で月額183,375円の水準となりました。
加盟組合の平均月間労働時間（156.13h）で計算すると1,174.5円となります。
また、労働協約方式に協力頂いた11事業所の単純平均の時間給は1,169.5円となります。
こうした結果を労働組合のない労働者に波及させていくことが、この専門部会の「役割」であり「使命」でもあると考えます。

資料編

私たちを取り巻く環境

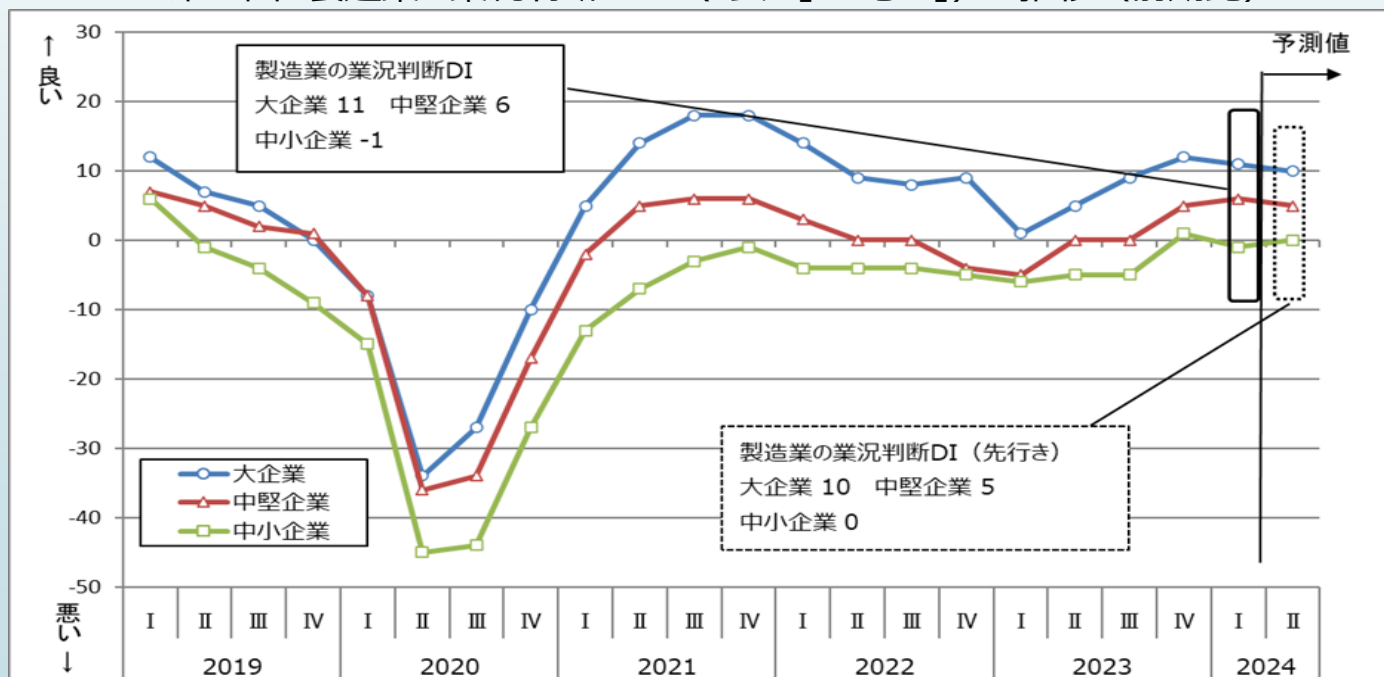
1. 企業の景況感

- ・2024年に入り全体で横ばい傾向、大企業の製造業において先行きを含め悪化してきています。
- ・日本銀行が4月1日に公表した「全国企業短期経済観測調査」(短観) (2024年3月調査) では、業況判断DIについて、大企業・製造業は前回調査(12月調査)より2ポイント悪化のプラス11、中堅企業・製造業は前回調査と同様のプラス6ポイント、中小企業・製造業は前回調査より3ポイント悪化のマイナス1となっています。(第1図)

- ・九州財務局が発表した7月～9月期の法人企業景気予測調査によると、県内の景気判断指数(BIS)は全産業でプラス5.2ポイント。プラス圏は2四半期連続。生産用機械製造の好調さや建設業の受注増が影響しています。
- ・製造業は、プラス5.6ポイント。生産用機械器具では半導体関連を含めた需要を反映。主に中国からの海外需要があり、出荷台数が前年を上回っているという声があった。

出所：九州財務局「法人企業景気予測調査」

第1図 製造業の業況判断DI (「良い」-「悪い」)の推移(前期比)



資料出所：日本銀行「企業短期観測調査」 ※最右のデータは見直し

私たちを取り巻く環境

2. 雇用動向

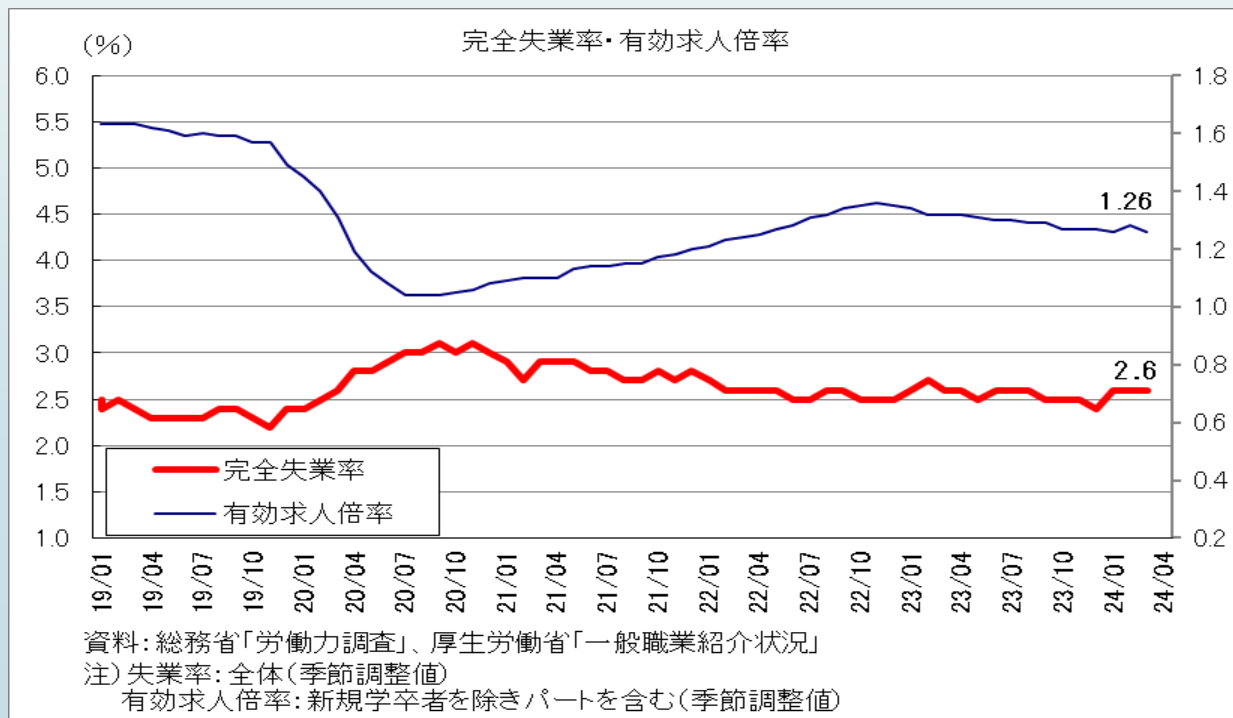
- ・直近では改善の動きがみられます。
- ・総務省が5月31日に公表した労働力調査によると、2024年に入ってから改善の傾向がみられるものの4月の完全失業率（季節調整値）については、**前月同様の2.6%**となりました。（第2図）
完全失業者数（季節調整値）は前月同月から3万人増加し193万人となっています。
- ・厚生労働省が5月31日に公表した4月の有効求人倍率（季節調整値）については、**前月調査から0.02ポイント低下の1.26倍**となっています。（第2図）

・熊本県のごとし7月の有効求人倍率は、**1.22倍**で、前の月と同じ水準でした。
熊本労働局は、「**半導体関連では求人の増加傾向が続いており、動向を注視したい**」としています。

・前の年の同じ月と比べて新規の求人が増えた主な業種は、**電子部品やデバイスなどの製造で、49.2%増加**しました。去年の同じ時期に止まっていた半導体製造装置の関連企業で求人を再開しているためだということです。また、**生産用機械の製造でも、半導体製造装置の組み立てや検査に必要な求人が出てきたことから92.2%の増加**となりました。

出所：熊本労働局「有効求人倍率」

第2図 完全失業率（季節調整値）と有効求人倍率（季節調整値）の推移

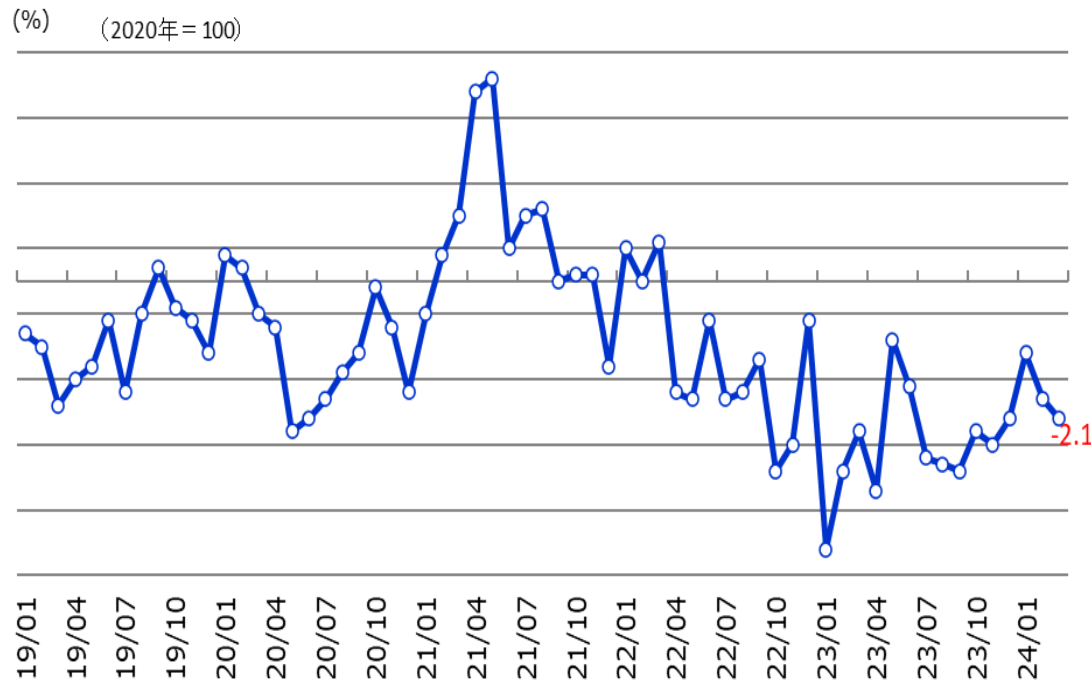


私たちを取り巻く環境

3. 賃金の動向

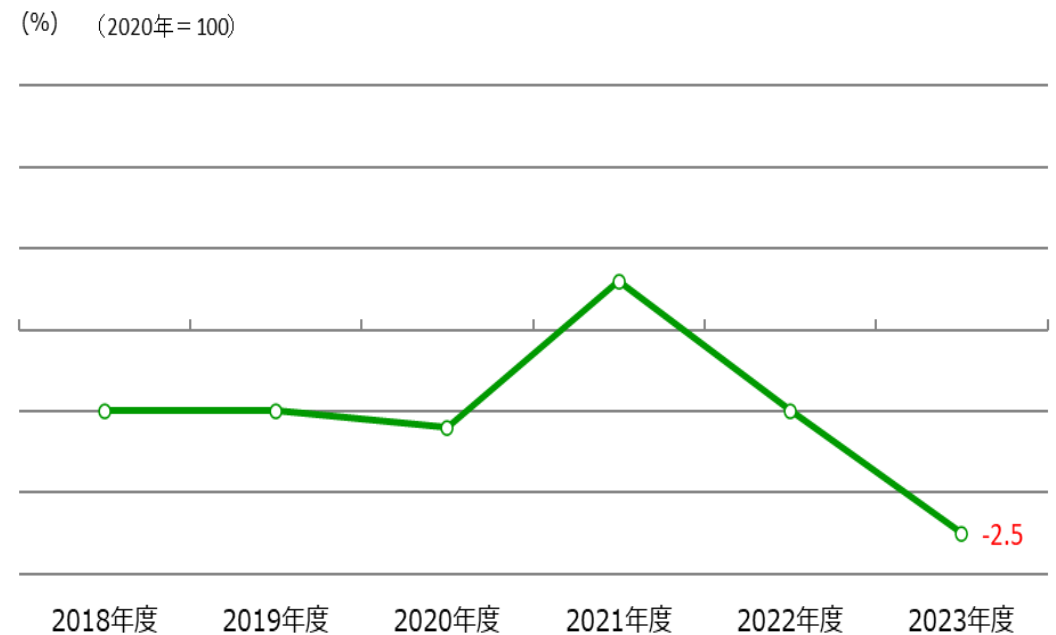
- ・実質賃金の年度平均は減少傾向が続いているものの、月次平均では改善傾向となっています。
- ・厚生労働省が5月23日に公表した3月の毎月勤労統計調査における物価変動分を反映した実質賃金指数（全産業）の月次平均（確報）は**前年比2.1%減少**となりました。（第3図）
また、年度平均は、2022年度に入り減少傾向が続いており、**直近では前年比2.5%減少**となりました。（第4図）

第3図 実質賃金指数の推移（全産業・前年比）＜月次平均＞



資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

第4図 実質賃金指数の推移（全産業・前年比）＜年度平均＞



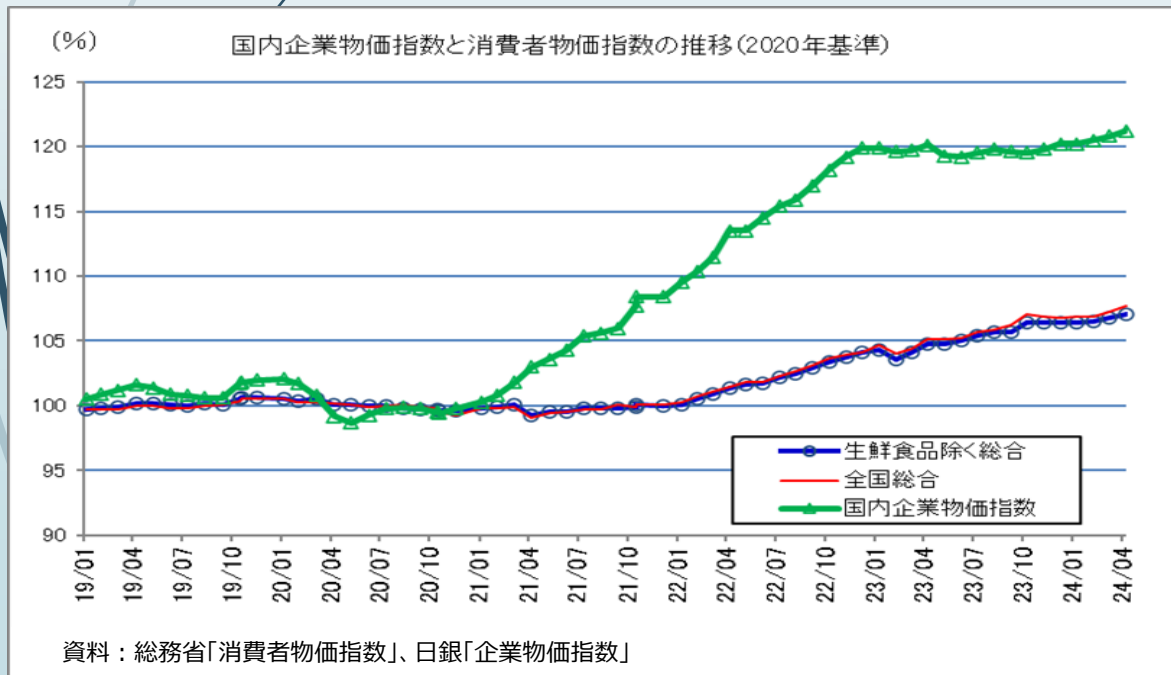
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

私たちを取り巻く環境

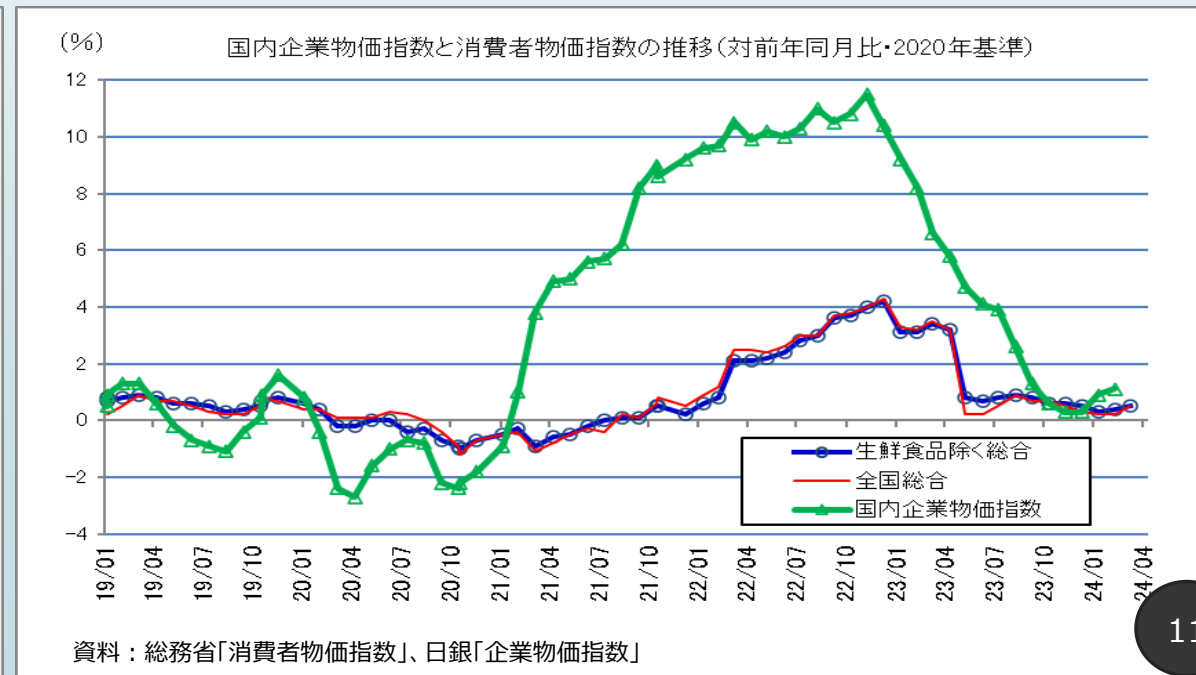
4. 物価動向

- ・企業物価指数は前年比で0.9%と緩やかな伸び、消費者物価指数は生活必需品の値上がりなどの影響を受け2.0%台後半となっています。
 - ・日本銀行が5月14日に発表した4月の国内企業物価指数（2020年=100、速報値）は前年同月比プラス0.9%の121.2となりました。総務省が5月24日に発表した4月の全国消費者物価指数（CPI、2020年=100）は、総合指数が前年同月比プラス2.5%の107.7、生鮮食品を除く総合指数が前年同月比プラス2.2%の107.1となりました。（第5図、第6図）
- とりわけ、**生鮮食品を除く食料やエネルギーといった生活必需品の値上がりが大きく、2023年に入り年末までの伸び率は3%前後、年末以降はやや落ち着いてきたものの2.5%前後となっています。**

第5図 国内企業物価指数と消費者物価指数の推移



第6図 国内企業物価指数と消費者物価指数（前年同月比）の推移



電機産業の動向

1. 電機・電子・情報サービス産業の国内生産・売上高

・電機・電子産業の2023年度国内生産高は20.7兆円と前年度実績比0.6%減少しました。分野別にみると、電気機械分野（重電、家電、工・商業向け）が5.8%減、情報通信機械分野が3.3%増、電子部品・デバイス分野が12.0%増となっています。なお、情報サービス産業の売上は前年度実績比6.2%増の17.2兆円となり、ソフトウェア開発・プログラム作成をはじめすべての分野で堅調に売上を伸ばしています。

2. 電機・電子産業の輸出・輸入

・電機・電子産業の2023年度の輸出額は20.4兆円と前年度実績比3.7%減少しました。電気機械分野は、中国経済の停滞による需要の伸び悩みや、巣ごもり需要の反動による家電などの需要低調が大きく影響しました。電子部品・デバイス分野においても中国経済の低迷継続や各国での物価上昇による最終消費の落ち込みなどから減少しています。輸入額についても19.4兆円と同2.8%減少しましたが、電子・電機産業の貿易収支は約1兆210億円のプラスとなりました。

3. 電機・電子・情報サービス産業の雇用者数

・2023年度の電機産業の雇用者数は、情報サービス・インターネット関連で216万人（前年度実績比8.0%増）、電気機械器具製造業で64万人（同1.6%増）、情報通信機械器具製造業で20万人（同増減なし）、電子部品・デバイス・電子回路製造業で65万人（同3.2%増）となり、雇用者総数は365万人（同5.5%増）と前年度から19万人増加しました。とりわけ電子部品・デバイス・電子回路製造業の雇用者数の継続的な増加は、IoTやAIなどの技術進展やカーボンニュートラル対応に向けた半導体や電子部品の需要増加に伴う必用人材の増加や、政府の人材確保支援策が影響していると考えられます。

製造業における電機の位置 (従業員数・製造品出荷額・生産額・付加価値額)

九州地域の比較

順位は全て、全国の順位となります。

	電機3業種 (電機計) (30人以上)								製造業計 (30人以上)			
	従業員数		製造品出荷額		生産額		付加価値額		従業員数	出荷額	生産額	付加価値額
	人	順位	百万円	順位	百万円	順位	百万円	順位	人	百万円	百万円	百万円
福岡	18,726	19	541,712	25	529,172	26	179,252	28	180,774	9,181,268	8,972,465	2,215,725
佐賀	9,427	36	437,391	29	437,926	28	179,502	27	52,882	2,077,702	2,014,683	690,237
長崎	9,562	35	361,959	34	387,455	34	241,115	23	40,594	1,338,203	1,327,109	529,567
熊本	14,982	23	581,668	23	621,828	22	293,402	19	77,494	3,112,296	3,102,340	1,179,823
大分	11,998	31	311,428	37	320,018	36	129,388	32	53,666	5,343,905	5,356,275	1,071,944
宮崎	8,369	39	288,651	39	304,999	37	98,484	38	42,833	1,585,813	1,549,740	515,340
鹿児島	15,107	22	411,451	32	413,862	30	209,860	25	54,537	2,002,713	1,948,900	652,206

2023年経済構造実態調査 製造業事業所調査「地域別」統計表データ (2024年7月26日掲載)

※熊本県の電機3業種 (電機計) の製造品出荷額・生産額・付加価値額は、九州の中でトップです。

※従業員数は、福岡県、鹿児島に次いで3番目となっています。

製造業に占める電機の割合を計算した内容は、次のシートに記載します。

製造業における電機の位置 (「製造業計」に占める「電機計」の割合：前シート割合表記)

九州地域の比較

順位は全て、全国の順位となります。

		「製造業計」に占める「電機計」の割合 (30人以上)							
		従業員数		製造品出荷額		生産額		付加価値額	
		割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位
福	岡	10.36%	34	5.90%	37	5.90%	38	8.09%	39
佐	賀	17.83%	24	21.05%	13	21.74%	12	26.01%	12
長	崎	23.56%	10	27.05%	7	29.20%	6	45.53%	3
熊	本	19.33%	22	18.69%	19	20.04%	17	24.87%	13
大	分	22.36%	13	5.83%	38	5.97%	37	12.07%	31
宮	崎	19.54%	21	18.20%	21	19.68%	18	19.11%	20
鹿	児 島	27.70%	6	20.54%	15	21.24%	14	32.18%	7

2023年経済構造実態調査 製造業事業所調査 「地域別」統計表データ (2024年7月26日掲載)

※熊本県の電気機械器具製造業の製造品出荷額・生産額・付加価値額は、「製造業計」に占める「電機計」の割合は、**全てにおいて全国20位以内**となっています。
 ※また、**全ての項目の割合で2割程度あり**、熊本県における**電機産業の果たしている役割は、非常に大きい**といえます。

県内転出入割合、新規高卒者の県外流出率

九州地域の比較

順位は全て、全国の順位となります。

	住民基本台帳 ※ 1								新規学卒者の職業紹介状況 ※ 2			
	転入超過率 (%) (▲は転出超過)								高卒者 (男女計)			
	移動者総数 (外国人含む)								送出数	自県受入数	県外流出率	
	2020年	逆順位	2021年	逆順位	2022年	逆順位	2023年	逆順位	(人)	(人)	割合	順位
福岡	0.13	42	0.12	44	0.09	42	0.09	43	5,158	4,195	18.7%	28
佐賀	▲ 0.21	15	▲ 0.16	23	▲ 0.12	25	▲ 0.14	26	1,958	1,305	33.4%	7
長崎	▲ 0.49	1	▲ 0.46	1	▲ 0.40	2	▲ 0.51	1	2,465	1,372	44.3%	1
熊本	▲ 0.20	16	▲ 0.04	31	▲ 0.02	34	▲ 0.09	33	2,917	1,769	39.4%	3
大分	▲ 0.20	16	▲ 0.17	20	▲ 0.14	23	▲ 0.28	17	2,222	1,665	25.1%	17
宮崎	▲ 0.20	16	▲ 0.15	24	▲ 0.12	27	▲ 0.10	31	1,979	1,290	34.8%	5
鹿児島	▲ 0.19	20	▲ 0.10	27	▲ 0.15	22	▲ 0.18	25	3,289	2,020	38.6%	4

※ 1 : 総務省「住民基本台帳移動報告 2019年～2022年」より電機連合が作成。

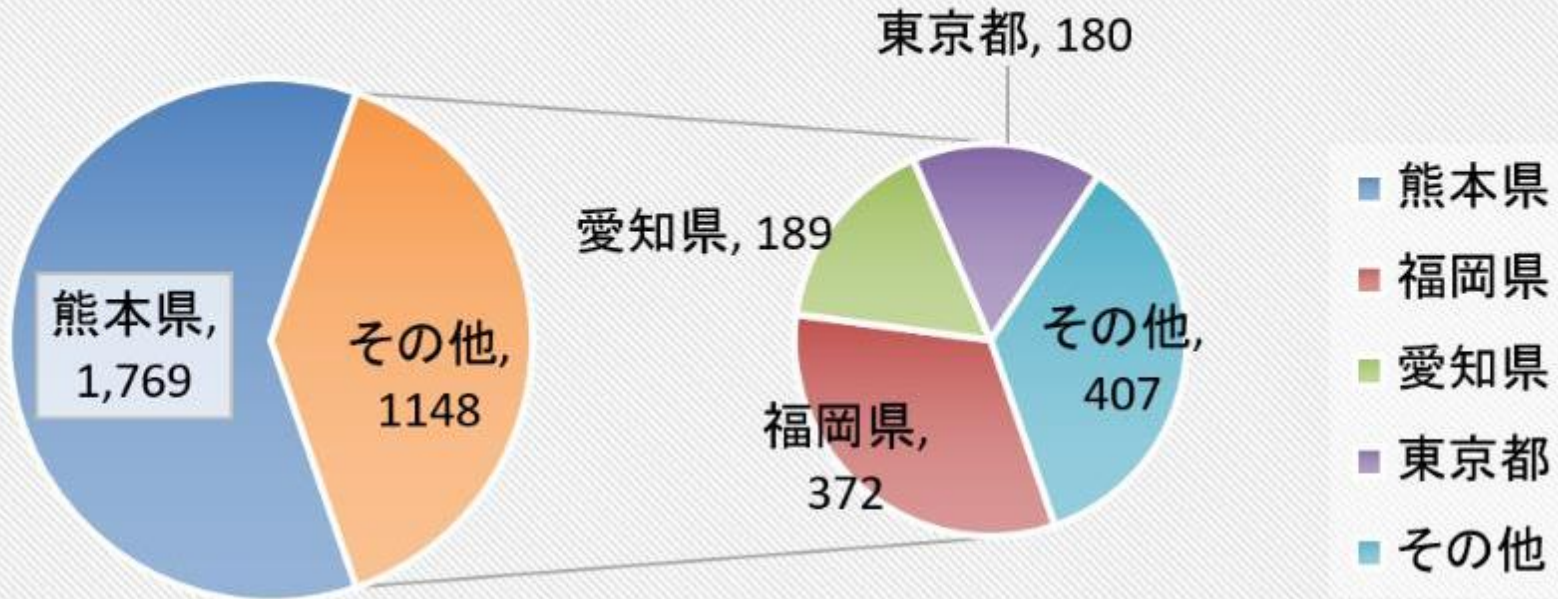
※ 2 : 厚生労働省「令和3年3月新規学卒者(高卒・中学)の職業紹介状況」(2021年11月12日)より電機連合が作成。

※福岡県だけは転入がありますが、その他の県は転出超過となっています。

※高卒新卒者の県外流出率は「39.4%」(全国3位)となっています。

新規学卒者の県外流出状況 (令和5年3月卒・高校卒業生・男女計)

2023年 熊本県



全 国						
	熊本県	他県送出数	福岡県	愛知県	東京都	その他
2,917	1,769	1,148	372	189	180	407
特定(電機)最低賃金			1,019円	1,027円	1,113円	—

2023年特定（電機）最賃の決定状況

中国・四国・九州地域の状況

都道府県	最低賃金名	必要性あり 決定日 (答申日)	金額		決定内容		発効日	採決 状況	6条 5項 (有)	電機最賃 2022年		地域別最賃		
			決定日	時間額 (円)	引上額・率 (円) (%)	時間額				引上額	2023年		ランク	
											時間額	引上額		時間額
鳥取	電気機械	9月11日	10月18日	906	47	5.47	12月17日	○	有	859	34	900	46	C
島根	電気機械	8月28日	10月11日	929	47	5.33	12月10日	○	有	882	29	904	47	B
岡山	電気機械	9月5日	10月23日	974	42	4.50	12月21日	○	有	932	28	932	40	B
広島	電気機械	8月4日	10月6日	995	42	4.41	12月31日	○		953	29	970	40	B
山口	電気機械	7月31日	10月5日	986	38	4.00	12月15日	○	有	948	27	928	40	B
徳島	電気機械	8月23日	10月20日	983	41	4.35	12月21日	○	有	942	31	896	41	B
香川	電気機械	8月7日	10月13日	982	40	4.25	12月15日	○	有	942	29	918	40	B
愛媛	電気機械	8月28日	10月24日	987	40	4.22	12月25日	○	有	947	26	897	44	B
高知	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—			897	44	C
福岡	電気機械	8月22日	10月5日	1,019	42	4.30	12月10日	○	有	977	30	941	41	B
佐賀	電気機械	9月5日	10月25日	943	43	4.77	12月29日	●		900	33	900	47	C
長崎	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—			898	45	C
熊本	電気機械	8月14日	10月12日	940	44	4.91	12月15日	○	有	896	33	898	45	C
大分	電気機械	8月17日	10月16日	941	45	5.02	12月25日	○	有	896	32	899	45	C
宮崎	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—			897	44	C
鹿児島	電気機械	「金額改正の必要性ありに至らず」					—	—	—			897	44	C

熊本県特定（電機）最賃の推移と九州各県の状況

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
熊本	金額	696円	699円	704円	710円	717円	725円	738円	759円	782円	807円	832円	836円	863円	896円	940円
	引上額	3円	3円	5円	6円	7円	8円	13円	21円	23円	25円	25円	4円	27円	33円	44円
	部会状況	全会	全会			全会	全会	全会		全会	全会	全会	全会	全会	全会	全会
福岡	金額	771円	782円	786円	793円	806円	821円	837円	857円	881円	905円	926円	927円	947円	977円	1,019円
	引上額	5円	11円	4円	7円	13円	15円	16円	20円	24円	24円	21円	1円	20円	30円	42円
(熊本との比較)		▲75円	▲83円	▲82円	▲83円	▲89円	▲96円	▲99円	▲98円	▲99円	▲98円	▲94円	▲91円	▲84円	▲81円	▲79円
佐賀	金額	703円	713円	719円	725円	734円	746円	760円	774円	795円	816円	836円	839円	867円	900円	943円
	引上額	3円	10円	6円	6円	9円	12円	14円	14円	21円	21円	20円	3円	28円	33円	43円
(熊本との比較)		▲7円	▲14円	▲15円	▲15円	▲17円	▲21円	▲22円	▲15円	▲13円	▲9円	▲4円	▲3円	▲4円	▲4円	▲3円
長崎	金額	698円	706円	711円	717円	726円	734円	748円	765円	785円	808円	833円	837円	864円	—	—
	引上額	3円	8円	5円	6円	9円	8円	14円	17円	20円	23円	25円	4円	27円	—	—
(熊本との比較)		▲2円	▲7円	▲7円	▲7円	▲9円	▲9円	▲10円	▲6円	▲3円	▲1円	▲1円	▲1円	▲1円	—	—
大分	金額	694円	703円	707円	713円	723円	735円	749円	764円	784円	807円	832円	835円	864円	896円	941円
	引上額	3円	9円	4円	6円	10円	12円	14円	15円	20円	23円	25円	3円	29円	32円	45円
(熊本との比較)		+2円	▲4円	▲3円	▲3円	▲6円	▲10円	▲11円	▲5円	▲2円	±0円	±0円	+1円	▲1円	±0円	▲1円
宮崎	金額	687円	691円	695円	699円	707円	716円	728円	740円	755円	775円	800円	803円	831円	—	—
	引上額	3円	4円	4円	4円	8円	9円	12円	12円	15円	20円	25円	3円	28円	—	—
(熊本との比較)		+9円	+8円	+9円	+11円	+10円	+9円	+10円	+19円	+27円	+32円	+32円	+33円	+32円	—	—
鹿児島	金額	688円	692円	696円	700円	710円	720円	732円	745円	765円	788円	812円	815円	842円	—	—
	引上額	3円	4円	4円	4円	10円	10円	12円	13円	20円	23円	24円	3円	27円	—	—
(熊本との比較)		+8円	+7円	+8円	+10円	+7円	+5円	+6円	+14円	+17円	+19円	+20円	+21円	+21円	—	—

熊本県地域最賃と特定（電機）最賃の推移

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
地域最賃	金額	630円	643円	647円	653円	664円	677円	694円	715円	737円	762円	790円	793円	821円	853円	898円	952円
	引上額	2円	13円	4円	6円	11円	13円	17円	21円	22円	25円	28円	3円	28円	32円	45円	54円
	引上率	0.32%	2.06%	0.62%	0.93%	1.68%	1.96%	2.51%	3.03%	3.08%	3.39%	3.67%	0.38%	3.53%	3.90%	5.28%	6.01%
産別最賃	金額	696円	699円	704円	710円	717円	725円	738円	759円	782円	807円	832円	836円	863円	896円	940円	
	引上額	3円	3円	5円	6円	7円	8円	13円	21円	23円	25円	25円	4円	27円	33円	44円	
	引上率	0.43%	0.43%	0.72%	0.85%	0.99%	1.12%	1.79%	2.85%	3.03%	3.20%	3.10%	0.48%	3.23%	3.82%	4.91%	
差	金額	66円	56円	57円	57円	53円	48円	44円	44円	45円	45円	42円	43円	42円	43円	42円	
	指数	110.48	108.71	108.81	108.73	107.98	107.09	106.34	106.15	106.10	105.91	105.31	105.42	105.12	105.04	104.68	

※2009年までは、熊本県最低賃金に対して「110.48%」の指数（優位性）がありましたが、直近の2023年では、「104.68%」となっており、特定最賃としての役割が希薄化しています。

2024年特定（電機）最賃金額改正申出状況

九州地域の状況

都道府県名	最低賃金名 (適用業種)	申出日	労働局 受理日	申請ケース		適用労働 者数 (人)	合意した労働者数			計 (人)	合意者 の割合 (%)	最も低い 協定水準額 (円/時 間)
				労働協約 ケース	公正競争 ケース		①労働協約 (最賃協定 適用者数	②機関決 議合意者 数	③個人署 名等合意 者数			
							(人)	(人)	(人)			
福岡	電気機械	6月27日	6月27日	○		17,770	9,990	0	0	9,990	56.2	1,117
佐賀	電気機械	7月25日	7月25日	○		6,740	4,990	0	0	4,990	74.0	1,129
長崎	電気機械	7月1日	7月1日		○	7,573	939	2,056	427	3,422	45.2	1,054
熊本	電気機械	6月26日	6月26日	○		11,672	4,149	0	0	4,149	35.5	1,090
大分	電気機械	7月10日	7月10日		○	11,087	2,470	4,099	0	6,569	59.2	1,099
宮崎	電気機械	7月12日	7月12日		○	7,870	355	2,505	349	3,209	40.8	1,013
鹿児島	電気機械	7月23日	7月23日	○		13,030	8,545	0	0	8,545	65.6	1,043

2024年 熊本県電気機械最低賃金金額改正の申出における 企業内最低賃金の締結状況

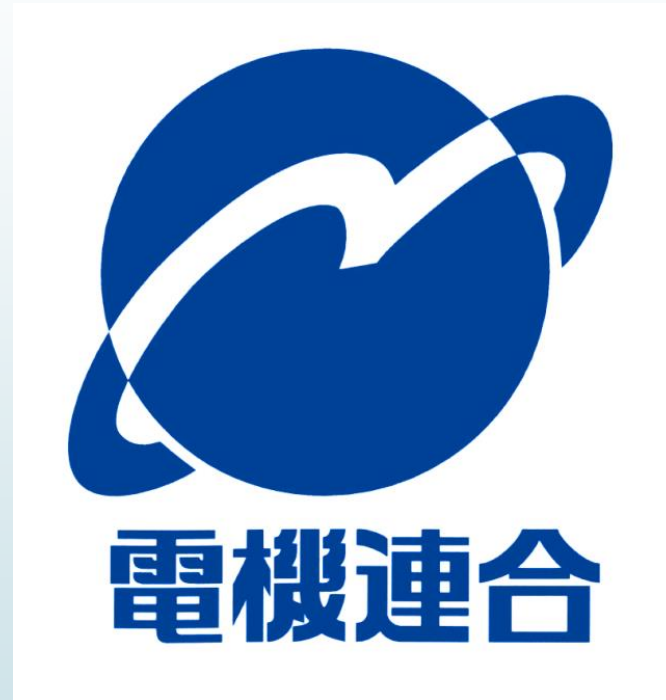
	事業所名	月額	月間所定 労働時間	月間所定 労働日数	時間額
1	A 事業所	184,500円	153.7時間	19.84日	1,200円
2	B 事業所	185,500円	156.0時間		1,189円
3	C 事業所	184,500円	155.0時間	20日	1,190円
4	D 事業所	184,500円	155.0時間		1,190円
5	E 事業所	180,000円	155.0時間		1,161円
6	F 事業所	180,000円	155.0時間		1,161円
7	G 事業所	182,500円	166.33時間	20.41日	1,117円
8	H 事業所	185,500円	156.0時間		1,189円
9	I 事業所	200,000円	161.0時間	20.1日	1,242円
10	J 事業所	174,020円	159.79時間	20.83日	1,090円
11	K 事業所	180,500円	159.01時間	20.3日	1,135円

電機連合熊本地協加盟組合の2024年総合労働条件改善闘争の回答内容

【回答内容】～賃金・企業内最低賃金・初任給～

	開発・設計職 基幹労働者賃金			企業内最低賃金 (18歳見合い)		高卒初任給		大卒初任給	
	現行水準	水準改善	新水準	引上額	新水準	引上額	新水準	引上額	新水準
A労働組合	345,000	13,000	358,000	11,000	184,500	10,000	190,000	10,000	250,000
B労働組合	331,000	13,000	344,000	12,000	185,500	10,000	189,000	18,000	250,000
C労働組合	294,000	13,000	307,000	12,000	185,500	10,000	189,000	18,000	250,000
D労働組合				10,000	182,500	10,000	182,500	20,000	240,000
E労働組合	299,500			6,700	180,000	10,000	190,000	0	250,000
F労働組合	299,500			6,700	180,000	10,000	190,000	0	250,000
G労働組合	320,100	10,000	330,100	11,000	184,500	9,000	188,000	10,000	250,000
H労働組合	271,800	10,000	281,800	15,200	184,500	15,200	184,500	10,000	232,300

ご清聴ありがとうございました。



美しい地球・幸せな暮らし